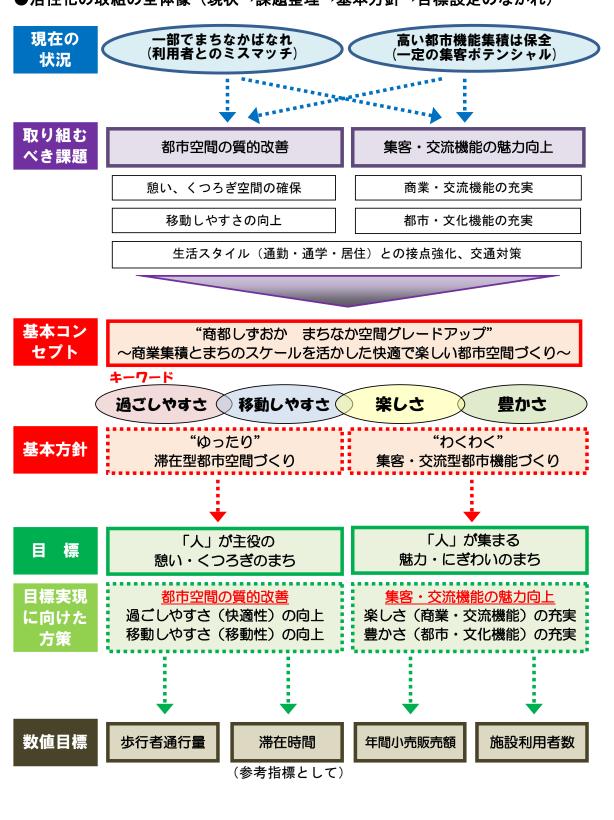
3. 中心市街地の活性化の目標

[1]目標と方策の設定

静岡地区中心市街地の活性化に向けた2つの基本方針に基づき、目標(目指すべきまちの姿)、目標実現に向けた方策、その実現度合いを定量的に把握するための数値目標を次のように設定する。

●活性化の取組の全体像(現状→課題整理→基本方針→目標設定のながれ)



●目標の設定

活性化へ向けた目指すべき姿として2つの目標を設定する。

目標1:「人」が主役の、憩い・くつろぎのまち

まちなかに憩い・くつろぎ空間が少ない等の理由で、利用者のニーズとまちなかの現状とがミスマッチを起こしている状況を改善することにより、「「人」が主役の、憩い・くつろぎのまち」となることを目指す。

そのために、来街者が快適・安全に過ごせる空間を充実するための事業を実施することによってまちなかの過ごしやすさを向上させるとともに、中心市街地内のアクセスの悪さを改善して移動性の向上を図る。

目標2:「人」が集まる、魅力・にぎわいのまち

商業機能や都市機能の高度な集積を活かして、さらにその充実を図ることにより、「「人」が集まる、魅力・にぎわいのまち」となることを目指す。

そのために、広域商業機能のさらなる向上を図るとともに、都市・文化機能を充 実させることにより、訪れる人に楽しさと豊かさを提供し、まちの魅力向上やにぎ わい創出を目指す。

●方策の設定

それぞれの目標の実現に向けた具体的な取組として方策を設定する。

目標1:「人」が主役の、憩い・くつろぎのまち

|方策1:過ごしやすさ(快適性)の向上|

中心市街地に憩い・くつろぎ空間が少なく、滞在しにくさが指摘されている現状に対し、まちなかの交通環境の改善、商業空間モール化の推進、イベント開催等によって、訪れた人が快適に過ごすことができ、楽しく歩いて回遊することができるまちなか空間を創出する。

方策2:移動しやすさ(移動性)の向上

中心市街地内の移動しやすさに課題がある状況に対し、移動性を改善するための 各種のハード事業及びソフト事業を実施し、まちなかをスムーズに移動できる環境 を整え、まちを訪れた人が積極的にまちなかを歩き、回遊したくなるようなまちな か空間を創出する。

目標2:「人」が集まる、魅力・にぎわいのまち

方策3:楽しさ(商業・交流機能)の充実

中心市街地の商業機能が低下するおそれがある状況に対し、消費者ニーズに対応した商業施設の新設・建替、商店街の充実、各種のイベントの充実等を図ることに

よって、既存の高質な商業機能をさらに充実させ、広域的な集客力を有し、楽しく、 魅力にあふれた商業空間を創出する。

方策4:豊かさ(都市・文化機能)の充実

中心市街地の高度な都市・文化機能の集積を維持しつつ、さらなる向上を図るため、都市・文化施設の整備や関連するソフト事業を実施することにより、居住者や来街者の多様なライフスタイルに対応した、生活の質が高い、豊かなまちなか空間を創出する。

[2]期間

計画期間を、平成21年3月から平成26年3月までの5年間とする。

[3]数値目標の設定の考え方

目標に対応する数値目標を設定し、数値による達成度の計測、評価及び改善策の検討により本基本計画の目標の実現を図る。

目標1:「人」が主役の、憩い・くつろぎのまち

数値目標1:歩行者通行量

「歩行者通行量」は、「「人」が主役の、憩い・くつろぎのまち」づくりに向けた 魅力ある商業・福利・文化施設の整備、回遊性の向上や交通環境の改善等の取組に より、まちなかの回遊性、移動性の向上が図られ、回遊型、滞在型の利用が向上し たことの成果を客観的に示す指標である。

また、これまで静岡商工会議所・静岡市中央商店街連合会・静岡市御幸町発展会・静岡市が毎年実施してきた歩行者通行量調査をベースにしており、今後は、静岡中心市街地活性化協議会において毎年定点的に観測することにより、引き続き定期的かつ継続的にフォローアップしていくことが可能である。

参考指標:滞在時間の向上

「滞在時間の向上」は、「「人」が主役の、憩い・くつろぎのまち」づくりに向けた回遊性の向上や交通環境の改善、魅力ある商業・福利・文化施設の整備等の取組により、まちなかの快適性が向上し、滞在しやすいまちなか空間が形成されたことの成果を端的に示す指標である。

また、これまで静岡商工会議所・静岡市中央商店街連合会・静岡市御幸町発展会・ 静岡市が毎年実施してきたお買い物調査における滞在時間の調査をベースにして おり、今後は、静岡中心市街地活性化協議会において毎年調査することにより、引 き続き定期的かつ継続的にフォローアップしていく。

目標2:「人」が集まる、魅力・にぎわいのまち

数値目標2:年間小売業販売額

「年間小売業販売額」は、「「人」が集まる、魅力・にぎわいのまち」づくりに向けた商業施設の増加、滞在時間の増加、歩行者通行量の増加、活気あふれる商店街活動の実施等の取組により、まちなかの商業機能の魅力が向上し、中心市街地の商業が活性化したことを客観的に示す指標である。

また、これまで商業統計調査において定期的に集計されており、今後も計画期間 内に実施される同調査及び経済センサスにおいて、定期的かつ継続的にフォローア ップしていくことが可能である。

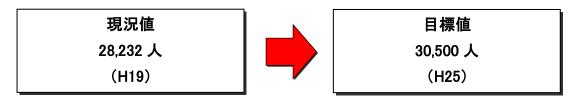
数値目標3:年間施設利用者数

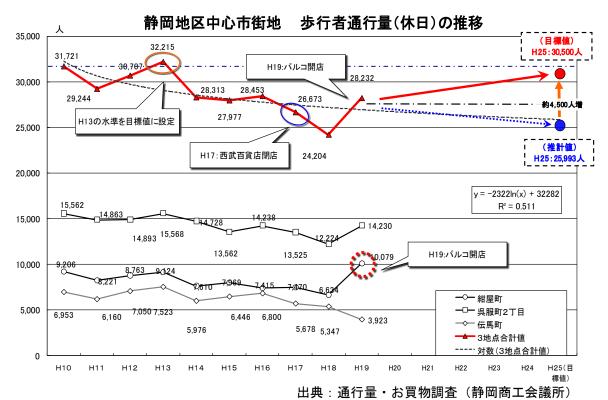
「年間施設利用者数」は、「「人」が集まる、魅力・にぎわいのまち」づくりに向けた、新たな施設の整備や、新設施設と既存施設との連携等の取組により、都市文化機能が充実し、様々な目的でまちなかを訪れる人が増加したことを客観的に示す指標である。

また、各施設の利用者数は、それぞれの施設において毎年集計されており、今後 も定期的かつ継続的にフォローアップしていくことが可能である。

「4]数値目標

- (1)数值目標1:歩行者通行量(休日)
 - ●数値目標設定の考え方と根拠





1. 現状分析

- ○過去 10 年間の歩行者通行量(休日)は、全体的に減少傾向にある。中心市街地の魅力や利便性の低下による影響を受けた結果であると考えられる。
- ○特に、平成17年以降、西武百貨店閉店を受け減少傾向が加速しているが、平成19年は静岡パルコの開店により一時的に回復している。
- ○過去 10 年間で最も歩行者通行量が多かったのは、平成 13 年である。

2. 目標設定の観点

- ○中心市街地を訪れ、回遊する人の主要な動線上に位置し、移動性の向上を測定するのに適した3ブロック(15 地点)を調査対象とする。各調査ブロックの歩行者通行量の平均値の合計を数値目標とする。
- ○減少傾向に歯止めをかけることに全力を挙げて取り組むこととし、5年以内に目指すべき実現可能な目標を設定する。
- ○将来の目指すべきまちの姿の実現を見据えた第一歩と位置付ける。

通行量調査地点(①~⑤)



紺屋町(6地点): ①みのや前、②静岡 PARCO 前、③トラヤ前、④小梳神社前、⑤クーポール会館前、⑥クーポール会館前地下昇降口

呉服町2丁目(6地点): ⑦サンカメラ前、⑧三保原屋前、⑨谷島屋前、⑩唐木屋薬局前、 ⑪安心堂本店前、⑫静岡伊勢丹前

伝馬町 (3地点): (3トップセンタービル前、(4)新静岡センター南口モール、(5)新静岡駅改札横地下昇降口

3. 目標の設定

過去 10 年間で最も歩行者通行量が多かった平成 13 年を、中心市街地が活性化していた状態として位置づけ、平成 13 年の歩行者通行量にそれ以降の人口のトレンドを反映して補正した値を目標として設定する。

- ○平成 13 年度の歩行者通行量: 32,215 人
- ○平成 13 年以降の人口のトレンドは、平成 12 年国勢調査と平成 25 年の推計人口をもと に、以下の通り算出する。
 - ・平成12年国勢調査における静岡市(※)の人口:730,090人 ※旧静岡市・旧清水市・旧蒲原町・旧由比町を含む。
 - ・平成25年の推計人口:691,069人
 - …国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口(平成20年12月)による。
 - ・平成 13 年 (平成 12 年国勢調査を引用) と平成 25 年 (推計) の人口トレンド: 691,069÷730,090≒0.947
- 〇目標値 32, 215 人×0. 947=30, 508 人≒30, 500 人

4. 目標達成の根拠及びその取組

(1) 実績値トレンドによる減少見込み

今後新たに活性化施策が講じられず、現状(過去 10 年)レベルのままで推移したと仮定し、平成 25 年の減少見込みを推計する。

2,239 人 (減少見込み) =28,232 人 (H19 実績値) —25,993 人(H25 推計値)

平成 25 年: -2,322.5Ln (X) +32,282=26,200 人、R²=0.511

(2) 達成のための取組による増加見込み

①魅力ある商業・福利・文化施設の整備による歩行者増	6,073 人/日
②回遊性の向上や交通環境の改善による歩行者増	2,620 人/日
合計	8,693 人/日

目標達成の根拠:34,654 人/日≧30,500(目標値)

=28,200 (現況値) -2,239 人 (減少見込み) +8,693 (増加見込み)

<各種取組による増加分の内訳>

①魅力ある商業・福利・文化施設の整備による歩行者増

「鷹匠1-14地区優良建築物等整備事業(新静岡センター建替え事業)」「静岡駅前紺屋町地区市街地再整備事業」「静岡呉服町第一地区市街地再開発事業」「静岡呉服町第二地区優良建築物等整備事業」の再開発事業の商業床の増床や病院、美術館等の整備により、6,073人/日の歩行者通行量の増加を見込む。

〇歩行者数増加の内訳

「鷹匠1-14 地区優良建築物等整備事業(新静岡センター建替え事業)」 「静岡駅前紺屋町地区市街地再整備事業」 「静岡呉服町第一地区市街地再開発事業」 「静岡呉服町第二地区優良建築物等整備事業」	5,525 人
静岡市立病院新館建設工事	274 人
(仮称)静岡市立美術館	274 人
合計	6,073 人

〇再開発(4施設)による歩行者増

計算式: (10,079-6,749) 人×(17,000+8,000+6,500+5,000) $\text{m}^2 \div 22,000$ $\text{m}^2 = 5,525$ 人

(条件) 増加商業床面積㎡ (鷹匠 1-14 地区優良建築物等整備事業 (新静岡センター建替え事業) 17,000 ㎡、静岡駅前紺屋町地区市街地再整備事業 8,000 ㎡、静岡呉服町第一地区市街地再開発事業 6,500 ㎡、静岡呉服町第二地区優良建築物等整備事業 5,000 ㎡) 静岡パルコの影響による歩行者増: 紺屋町 (H19 実績—H19 推計値)

紺屋町の歩行者通行量(H19 実績): 10,079 人

紺屋町の歩行者通行量(H19推計値):6,749人

%H10 から H18 の通行量より推計した。 $y = -1124 \ln(x) + 8935$. R' = 0.82

静岡パルコの床面積:22,000 m²

〇静岡市立病院新館建設工事による歩行者増 274人

計算式:1,256 人/日×(46,013÷33,714-1)×59.8%=274 人/日

(条件) 市立病院来院者数 (H19):1,256 人/日

旧館床面積:33,714 m, 新館床面積:46,013 m

2施設以上に滞在する割合:59.8% (H19通行量お買物調査)

〇 (仮称) 静岡市立美術館による歩行者増 274人

計算式:100,000 人/年×365 日=274 人/日

(条件) 美術館将来来館者数増(H24):100,000 人/年

※美術館が中心商店街に位置することから、美術館の来館者は歩行者通行量の増加へ直結すると想定

◆鷹匠 1-14 地区優良建築物等整備事業 (新静岡センター建替え事業)

新静岡センターは、昭和41年5月、静岡鉄道新静岡駅とバスターミナルに併設した複合商業施設として開店し、多くの人が集まる中心市街地の拠点のひとつとしての役割を担ってきた。一方で、施設の老朽化が進んでおり、より高度な商業ニーズへの対応が課題となっていることから、鉄道・バスターミナル機能更新にともなう建替え事業により、商業床の増



完成イメージ図

加及び商業機能の増進を図り、広域的な商業集客力のさらなる向上を目指す。

◆静岡駅前紺屋町地区市街地再開発事業

紺屋町地区は、JR 静岡駅と国道1号線に隣接する地区で、静岡地区中心市街地の玄関口に位置しており、古くから栄えてきた商業地区であるが、商業・業務施設が不整形で狭い敷地に林立していること、建物が老朽化していることなどから、再整備の必要性が高まっていた。

紺屋町地区市街地再開発組合が設立され、現在、平成22年3月の竣工を目指し



完成イメージ図

て工事が進められている。地上 25 階、地下 2 階の施設には、各種の商業施設・業務施設・公共公益施設が入居する予定で、広域的な集客力のある商業拠点となることが期待され、販売額の増加に大きく寄与することが見込まれる。

◆静岡呉服町第一地区市街地再開発事業

呉服町地区は、静岡地区中心市街地の 商店街の北側に位置しており、古くから 栄えてきた商業地区であるが、建物の老 朽化が進み再整備の必要性が高まってい た。

呉服町1丁目・追手町地区市街地再開 発準備組合が設立され、現在、平成25年 の完成を目指し計画が進められている。 地上29階、地下1階の施設には、各種の



完成イメージ図

商業施設、業務施設、住宅等が入居する予定で、魅力ある商店街の顔づくりととも に、都市機能の高度化、都市防災の強化などの効果が期待されている。

◆静岡呉服町第二地区優良建築物等整備事業

呉服町1丁目・追手町地区市街地再開発準備組合が設立され、現在、平成25年の完成を目指し計画が進められている。地上14階、地下1階の施設には、各種の商業施設、業務施設、ホテル等が入居する予定で、魅力ある商店街の顔づくりとともに、都市機能の高度化、都市防災の強化などの効果が期待されている。

- ◆静岡市立病院静岡新館建設工事
- ◆(仮称)静岡市立美術館の整備
- ◆駿府公園再整備事業
- ◆森下公園再整備事業



静岡市立静岡病院

②回遊性の向上や交通環境の改善による歩行者増

「(仮称)まちなか商業空間モール化推進事業」「静岡駅北口広場整備事業」「しずマチ地下道内装工事」「静岡都心公共サイン設置事業」等の回遊性の向上やまちなか交通環境の改善により、2,620人/日の歩行者交通量の増加を見込む。

〇回遊性の向上や交通環境の改善による歩行者増 2.620 人

計算式:=26,200 人/日×10%=2,620 人/日

(条件) 平成24年度歩行者通行量(推計値)26,200人/日

歩行者通行量増加見込み:10%

(参考:「まちなか商業空間モール化推進事業」(静岡市))

◆ (仮称) まちなか商業空間モール化推進事業

1. 目的(まちなか空間の質的な改善)

中心市街地におけるメインの商業集積エリアとなる中央商店街周辺は、来街者の主要な移動・回遊軸となっている一方で、エリア内には自動車、バス、自転車、歩行者等あらゆる交通モードが集まり、交錯・輻輳する状態となっている。また、アンケート等では「移動が不便」「もっと寛げる工夫がほしい」などの声が多く聞かれ、来街者にとって、必ずしも十分に満足できる移動・滞在空間として受け入れられていないことが指摘されている。このことは、中心市街地ばなれ、郊外大型店の利用増といった近年の利用性向の大きな要因となっていると考えられ、中心市街地活性化の最大の課題の1つである。

このため、「(仮称) まちなか商業空間モール化推進事業」を推進し、まちなかの商業空間における交通環境を再整理し、歩行者を重視した歩いて楽しい、また、ゆったりと過ごせる魅力ある空間づくりを行うことにより、まちなか空間の質的な改善を図っていくことを目的とする。



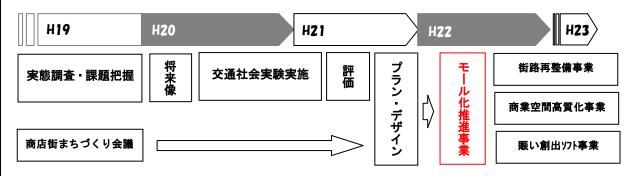
2. 内容

中心市街地の主要回遊動線における歩行者の移動性、滞在性(つなぐ、めぐる、 たまる)の機能強化を基本視点として、エリアに流入する自動車交通を効果的に抑 制することにより、道路空間を歩行者のための共空間として開放していく。

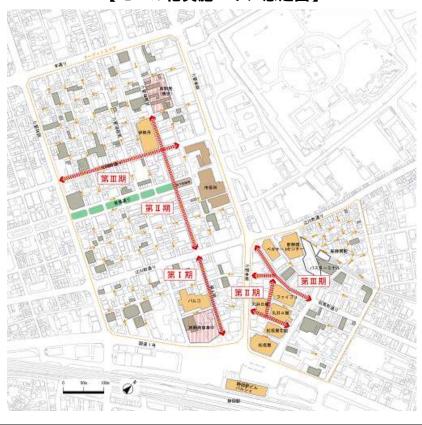
安全で快適な回遊ネットワークをダイナミックに形成し、来街者がまちなかでゆったりと寛ぎながら、移動・滞在し、商業・文化・観光機能といった中心市街地の持つ機能を存分に楽しめるような魅力的な都市空間の創出を目指す。

具体的には、中心市街地の代表的な商店街空間である呉服町通り、七間町通り、 けやき通り、伝馬町通りを歩行者回遊動線と位置付け、現在行っている休日の歩行 者天国の発展的な展開として、地域、業務、行政、警察関係者等による協議、検討 を十分に行い、これらのエリアに流入する通過車両等を適切に排除し、歩行者優先 の道路空間づくりを進める。

【事業想定スケジュール】



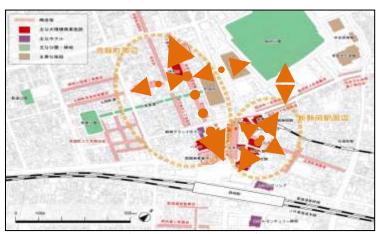
【モール化実施エリア想定図】



【静岡中心市街地商業ゾーン、主要施設と歩行者主要動線】



主要動線と歩行者交通量(歩行者主要軸線)



商店街の分布、主要施設と商業ゾーンの形成と ターゲットエリア

■地区現状、道路特性・交通の把握

- ・整備済み道路緑化の不足
- ・環状線機能の不足
- バリアフリー化の遅れ
- 幹線道路の機能分担の明確化
- 自転車利用環境の醸成の遅れ
- ・地区内道路は自動車優先で安全 快適な歩行者、自転車空間でない。
- ・路上駐車、路上荷捌きの対応が 不十分
- 公共交通は衰退



- ■自動車交通中心の考えから、 地域特性やニーズに対応した 歩行者や公共交通を中心に 考える交通施策、道路整備
- ・地域特性やニーズに対応
- ・多様なモードや機能をコーデュネート 『沿道アクセス』 『歩行者』『自転車』『公共交通』 『防災』『環境』『環境景観』 『賑い』『物流』等の設定
- ・それぞれの機能を発揮させる 道路構造を検討、再構築
- ・歩行者優先エリアの設定と 自動車アクセスコントロール 沿道サービスのための自動車 侵入の限定 ルールづくり

歩行者空間ネットワークと整備イメージ

"面的な拡がりを持つ戦略的な歩行者空間の形成"





新たな物理的な自動車抑制策の導入



面的拡がりと回遊性 ゾーン内の快適性

歩行者を優先、相性のいい交通施策

3. 実現に向けて

モール化の推進に当たっては、それぞれの商店街空間の性質・状況に見合った 交通体系を探り、地域における十分な協議や交通社会実験を実施・評価しながら、 最適な交通コントロールのあり方を検討していくことが必要である。

また、この協議、検討においては、交通コントロールと同時に、歩車道分離を 解除したバリアフリー的一体構造の実現やストリートファニチャー、街路照明等の 設置など道路空間全体の高質化を図るとともに、イベントやオープンカフェの実施 などにぎわい創出に向けた空間の活用も併せて検討し、ハードとソフトと効果的に 組み合わせた空間づくりを進めていく。

地域における協議に当たっては、商業者等地元関係者、交通事業者、行政、警 察、まちのユーザー等が一丸となり協議体制を組織して、地域の実情を最大限加味 し、エリアマネジメント等地域自治手法を模索しながら、プランニング、事業調整 等多角的な視点・立場で検討、調整を行っていく。

【モール化推進主要軸線とユニバーサル(バリアフリー化)歩行者空間ネットワーク】

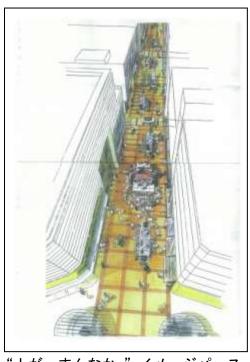


たにぎわいの演出

(4) 具体的な取組

この取組の先駆けとして、紺屋町名店街において平成19年度に策定した商店街プランの基本コンセプト"人が、まんなか。"の実現を目指し、いち早く歩行者優先の空間づくりの協議を始めており、平成20年9月にはモール化推進の地元協議会が設置された。その後、検討を重ね、11月4日~24日の間、自動車の通行を禁止し、歩行者専用道とする形で交通社会実験を実施した。この実験結果について、分析・評価を加え、将来的にどのようなモール化手法(時間規制、全面規制)が適切であるか、問題点、課題を整理し、事業化につなげていく。

他エリアにおいても、街区ごとに具体的な協議、検討が進められており、今後、地域の主体的な取組を礎としつつ、さらに想定街区周辺における各種のハード整備・開発事業と連携し、それぞれ相乗的効果が図られるような面的施策展開も視野に入れながら、中心市街地の活性化に寄与する総合的なモール化事業を推進していく。



"人が、まんなか。"イメージパース (紺屋町名店街まちづくりプラン)





◆静岡駅北口広場整備事業、しずマチ地下道内装工事

IR静岡駅北口の駅前広場(地下道を含む)の拡幅整備とともに、県都静岡の 玄関口としての顔づくり、交通結節機能の強化と街なかへのアクセス性向上を図 り、街なか回遊を誘発する。



<地上鳥瞰図>



<地下広場>

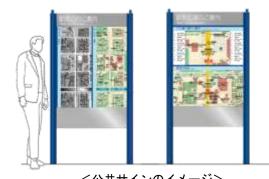
◆静岡駅南口広場整備事業

中心市街地の南側の玄関口であるJR静岡駅南口駅前広場の拡幅整備を行うこ とにより、交通結節機能の強化と街なかへのアクセス性向上を図り、まちなか回 遊を誘発する。

◆静岡駅周辺公共サイン整備事業

富士山静岡空港、新東名高速道路等の新 たな交通軸から交流人口の増加等を想定 して、総合案内サイン、施設誘導サイン等 を設置する。

まちなか空間の歩きやすさや移動しや すさの向上を目指す。



<公共サインのイメージ>

〇その他、回遊性の向上や交通環境の改善のための事業

- ◆交通安全施設等整備事業
- ◆観光バス駐車場整備事業
- ◆紺屋町地下道整備事業
- ◆「チケットでスマイル」事業
- ◆静岡駅北口マルチビジョン運営事業
- ◆静岡駅北口情報提供コーナー運営事業
- ◆歓迎バナー設置事業
- ◆ J R 静岡駅構内観光案内所設置事業
- ◆駿府浪漫バスの運行
- ◆荷捌き駐車対策事業
- ◆サイクルシェアリング実証実験事業

- ◆サイクルトレイン運行事業
- ◆低炭素地域づくり面的対策推進事業
- ◆「清流の都」創造プロジェクト
- ◆歴史案内板の設置事業
- ◆呉服町オーバーブリッジ整備事業
- ◆中心市街地にぎわい創出事業
- ◆商店街イベント振興事業
- ◆駿府秋のわくわく祭
- ◆しぞ一かおでんフェア
- ◆快適公共空間推進事業
- ◆大道芸ワールドカップ in 静岡
- ◆静岡まつり
- ◆シズオカ・サンバカーニバル
- ◆ストリートフェスティバル in Shizuoka
- ◆静岡シネマパークフェスティバル
- ◆静岡おだっくい祭り

これらの事業及びその他の新規の事業を拡充することにより、目標達成をより確実なものとする。

<フォローアップの考え方>

事業の進捗状況について毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、計画期間の中間年度にあたる平成23年度には数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。また、最終年度にあたる平成25年度の終了後には、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。数値目標の検証方法としては、毎年、静岡商工会議所が実施する「静岡地域中心商店街通行量調査・お買物調査」をもとに、「歩行者通行量」の現状把握、分析、評価を行うこととする。

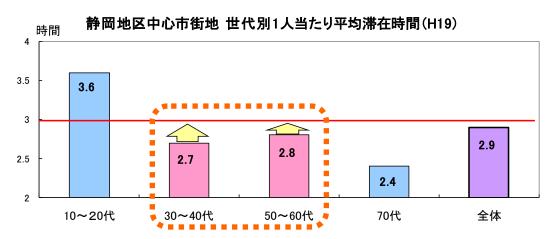
(2)参考指標:滞在時間の向上

●数値目標設定の考え方と根拠

従前値 30~40 代 2.7 時間 50~60 代 2.8 時間 (H19)



目標値 30 代~60 代 3.0 時間以上 (H25)



1. 現状分析

出典:通行量・お買物調査(静岡商工会議所)

- ○平成19年における中心市街地の来街者の全体平均滞留時間は2.9時間(174分)である。
- ○特に30代以上の世代において、滞在時間が低下する傾向にある。

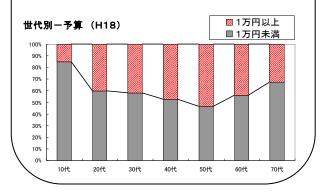
2. 目標設定の観点

〇以下の観点により、戦略的に小売販売額の増額及び中心市街地の活性化に繋げる。

[観点1]

目標設定の対象を 30 代から 60 代に 絞る。

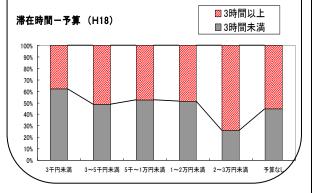
年代別に分析すると、30 代から 60 代の 買物予算が高い傾向がみられる。



[観点2]

滞在時間の目標として、3時間以上を設定する。

滞在時間別に分析すると、3時間以上 の滞在者の買物予算が増加する傾向が みられる。



3. 目標の設定

最も購買力の高い30代から60代の滞在時間を3時間以上とすることを目的として設定する。

※目標の詳細設定

年代	比率	H24 増加来街者数	増加滞在時間	目標値
10~20 代	26.1%	8,404 人	_	_
30~40 代	27.4%	8,823 人	+0.3 時間	2,647 時間
50~60 代	34.4%	11,077 人	+0.2 時間	2,215 時間
70 代	12.1%	3,896 人	_	_
全体	100.0%	32,200 人	_	4,862 時間

○目標増加滞在時間 ①30~40 代:2,647 時間、②50~60 代:2,215 時間

計算式: ①8,828 人 \times 0.3 時間=2,647 時間(30 \sim 40 代)

②11,077人×0.2時間=2,215時間(50~60代)

(条件) 全世代に占める 30~40 代の割合: 27.4%

增加来街者数 (30~40 代) : 32, 200 人×27. 4%=8, 823 人

增加滞在時間:+0.3時間

全世代に占める 50~60 代の割合:34.4%

增加来街者数 (50~60 代) : 32, 200 人×34.4%=11,077 人

增加滯在時間:+0.2時間

4. 目標達成の根拠及びその取組

①回遊性の向上や交通環境の改善	1,938 時間(30~40 代)	4 400 0+88	
による滞在時間増	2,524 時間(50~60 代)	4,462 時間	
②魅力ある商業・福利・文化施設の	1,140 時間(30~40 代)	2,571 時間	
整備による滞在時間増	1,431 時間(50~60 代)	2,371 時間	
③街なかの魅力を向上する事業の		+α 時間	
相互効果による滞在時間増		і С најнј	
	-1.55	·	
合計	3,078 時間(30~40 代)	7,033 時間	

目標達成の根拠(30~40 代): +0.35 時間≥+0.3 時間(目標値)

目標達成の根拠(50~60代): +0.36 時間≥+0.2 時間(目標値)

<各種取組による増加分の内訳>

①回遊性の向上や交通環境の改善による滞在時間増

「(仮称)まちなか商業空間モール化推進事業」「静岡駅北口広場整備事業」「しずマチ地下道内装工事」「静岡都心公共サイン設置事業」等の回遊性の向上やまちなか交通環境の改善により、4,462時間の滞在時間の増加を見込む。

〇回遊性の向上や交通環境の改善による増加滞在時間 4,462 時間

計算式: ①26,200 人/日×10%×27.4%×2.7 時間=1,938 時間

②26, 200 人/日×10%×34.4%×2.8 時間=2, 524 時間

(条件) 平成 24 年度歩行者通行量(推計値) 26,200 人/日

歩行者通行量増加見込み:10%

(参考:「まちなか商業空間モール化推進事業」(静岡市))

① 30代から40代の割合:27.4%

30 代から 40 代の平均施設利用時間: 2.7 時間(H19 通行量お買物調査)

② 50代から60代の割合:34.4%

50 代から 60 代の平均施設利用時間: 2.8 時間(H19 通行量お買物調査)

- ◆ (仮称) まちなか商業空間モール化推進事業
- ◆静岡駅北口広場整備事業
- ◆しずマチ地下道内装工事
- ◆静岡駅周辺公共サイン整備事業

②魅力ある商業・福利・文化施設の整備による滞在時間増

「鷹匠1-14地区優良建築物等整備事業(新静岡センター建替え事業)」「静岡駅前紺屋町地区市街地再整備事業」「静岡呉服町第一地区市街地再開発事業」等の再開発事業の商業床の増床や病院、美術館等の整備により、30代から60代の2,571時間の滞在時間の増加を見込む。

〇滞在時間増加の内訳 「鷹匠1-14 地区優良建築物等整備事業(新静岡 1.041 時間(30~40代) センター建替え事業) | 2.348 時間 「静岡駅前紺屋町地区市街地再整備事業」 「静岡呉服町第一地区市街地再開発事業」 1,307 時間(50~60 代) 「静岡呉服町第二地区優良建築物等整備事業」 99 時間(30~40代) (仮称)静岡市立美術館 223 時間 124 時間(50~60 代) 1,140 時間(30~40 代) 合計 2.571 時間 1,431 時間(50~60代)

〇再開発(4施設)や公共施設による滞在時間増

計算式:①5,525 人/ $日 \times 27.4\% \times 1.15$ 時間 $\times 59.8\% = 1,041$ 時間 (30 ~ 40 代)

②5,525 人/日×34.4%×1.15 時間×59.8%=1,307 時間(50~60 代)

(条件) 歩行者増:5,525人

① 30代から40代の割合:27.4%

② 50 代から60 代の割合:34.4%

2施設以上に滞在する割合:59.8% (H19通行量お買物調査)

〇1施設・商店街の平均滞在時間

計算式: 2.9 時間÷2.2 施設-0.17 時間=1.15 時間

(条件) 平均利用施設数 2.2 施設 (H19 通行量お買物調査)

平均施設利用時間:2.9時間(H19通行量お買物調査)

店舗等移動時間:10分(0.17時間)

〇(仮称)静岡市立美術館の整備による滞在時間増

計算式: ①274 人/日×27.4%×1.32 時間=99 時間(30~40 代)

②274 人/日×34.4%×1.32 時間=124 時間 (50~60 代)

(条件) 美術館来館数 (H24 予測、増加分): 274 人/日

① 30代から40代の割合:27.4%

② 50代から60代の割合:34.4%

美術館平均滞在時間:1.32時間(アンケート調査)

(参考③) まちなかの魅力を向上する事業の相互効果による滞在時間増

静岡地区中心市街地にまちなかの魅力を向上するための様々な事業を、集中的に実施することにより、まちなかの快適性・利便性の向上を図る。それら事業の相乗効果により、平成25年推計値に対して2.0%の滞在時間の増加を見込む。

〇まちなかの魅力を向上する事業の相互効果による増加滞在時間 939時間

計算式:=26,200 人/日×2%×61.8%×2.9 時間=939 時間

(条件) 平成24年度歩行者通行量(推計値)26,200人/日

相乗効果による増加見込み:2%

30 代から 60 代の割合: 61.8%

平均施設利用時間: 2.9 時間 (H19 通行量お買物調査)

〇その他、まちなかの魅力を向上するための事業

- ◆駿府公園再整備事業
- ◆歴史案内板の設置事業
- ◆「清流の都」創造プロジェクト
- ◆森下公園再整備事業
- ◆呉服町オーバーブリッジ整備事業
- ◆中心市街地にぎわい創出事業
- ◆商店街イベント振興事業
- ◆駿府秋のわくわく祭
- **◆しぞ一かおでんフェア**



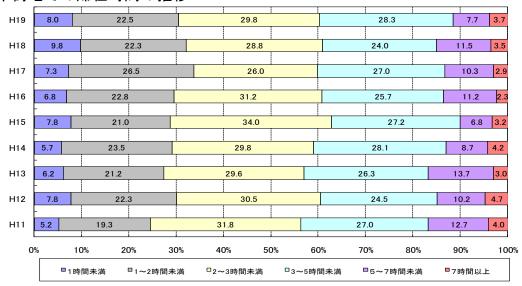
<大道芸ワールドカップの風景>

- ◆快適公共空間推進事業
- ◆大道芸ワールドカップ in 静岡
- ◆静岡まつり
- **◆シズオカ・サンバカーニバル**
- ◆ストリートフェスティバル in Shizuoka
- ◆静岡シネマパークフェスティバル
- ◆静岡おだっくい祭り

くフォローアップの考え方>

事業の進捗状況について毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、計画期間の中間年度にあたる平成23年度には数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。また、最終年度にあたる平成25年度の終了後には、中間年度で検証した事項を含め再度検証する。数値目標の検証方法としては、毎年、静岡商工会議所が実施する「静岡地域中心商店街通行量調査・お買物調査」をもとに、来街者の「滞在時間」の現状把握、分析、評価を行うこととする。

●中心市街地での滞在時間の推移



中心商店街での滞在時間の推移

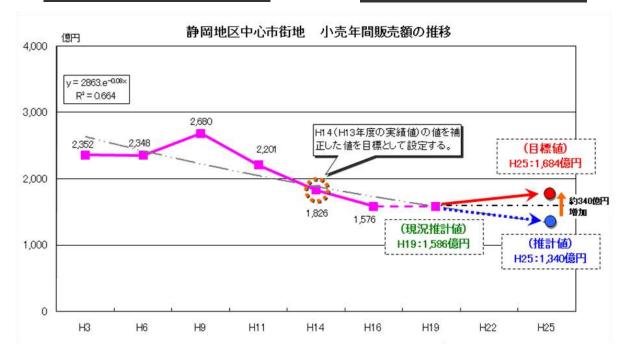
(3)数值目標2:年間小売業販売額

●数値目標設定の考え方と根拠

現況推計値 1,586 億円 (H19)



目標値 1,684 億円 (H25)



出典:静岡市の商業(静岡市)

1. 現状分析

- ○年間小売業販売額は、H9 年に最高値 2,680 億円を示したものの、近年にかけて は減少傾向にある。
- ○要因としては、一定以上の消費予算を持っている 30 歳代以上の来街頻度の減少 や滞在時間の短時間化、買回り品の販売額低下などが考えられる。

2. 目標設定の観点

- ○減少傾向に歯止めをかけることに全力を挙げて取り組むこととし、5年以内に目指すべき実現可能な目標を設定する。
- ○中心市街地が活性化していた状態として位置づけている平成 13 年度の年間小売業販売額(平成 13 年度の実績を調査対象とした平成 14 年度の調査結果)を目標とする。ただし、今後人口減少による消費市場の縮小が予想されることから、実現可能な目標とするため、平成 13 年以降の人口のトレンドを反映した値を目標として設定する。
- ○将来の目指すべきまちの姿の実現を見据えた第一歩と位置付ける。

3. 目標の設定

平成 13 年を中心市街地が活性化していた状態として位置づけ、平成 13 年度の年間 小売販売額(平成 14 年度調査結果)に、それ以降の人口及び購買意欲の高い 30 歳から 64 歳の占める割合のトレンドを反映して補正した値を目標として設定する。

- ○平成13年度の年間小売販売額:1,826億円
- ○平成13年以降の人口のトレンドは、平成12年国勢調査と平成25年の推計人口をもとに、以下の通り算出する。
 - ・平成12年国勢調査における静岡市(※)の人口:730,090人 ※旧静岡市・旧清水市・旧蒲原町・旧由比町を含む。
 - ・平成25年の推計人口:691,069人
 - …国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口(平成20年12月)による。
 - ・平成 13 年 (平成 12 年国勢調査を引用) と平成 25 年 (推計) の人口トレンド: 691,069÷730,090≒0.947
- ○平成 13 年度以降の総人口のうち購買意欲の高い 30 歳から 59 歳までの世代(全国消費 実態調査(総務省)より)が占める割合のトレンドは、平成 12 年国勢調査と平成 25 年 の推計人口をもとに、以下の通り算出する。
 - ・平成12年国勢調査における静岡市の30歳から59歳の人口割合:42.3%
 - ・平成25年(推計)の30歳から59歳の人口割合の推計:39.7%
 - …国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口(平成20年12月)による。
 - ・平成 13 年と平成 25 年の 30 歳から 58 歳の人口推計割合 39.7-42,3=-2.6%
- ○目標値=1,826 億円×0.947×0.974≒1684 億円

※回遊性、まちなか空間の機能性や快適性等の向上を図るための達成度合いを総合的に把握する指標として、最近10年間で最も歩行者通行量の多かった平成13年を中心市街地が活性していた状態として位置づけており、年間小売業販売額の目標設定としても引用する。

4. 目標達成の根拠及びその取組

(1) 実績値トレンドによる減少見込み

今後新たに商業振興施策が講じられず、現状(過去10年)レベルのままで推移したと仮定し、平成25年の減少見込みを推計する。

246 億円 (減少見込み) =1,586 億円 (H19 現況推計値) −1,340 億円 (H25 推計値) 平成 25 年 : $2863.6e^{-0.084x}$ =1,340 億円、 R^2 =0.664

(2) 達成のための取組による増加見込み

合計	405.8 億円
4)活気溢れる商店街活動やイベント等のソフト事業の実施による相乗効果	+α
③歩行者通行量の増加による小売販売額増	18.1 億円
②商業床の増床による小売販売額増	268.3 億円
①滞在時間の増加等による小売販売額増	119.4 億円

目標達成の根拠: 1,746 億円≥1,684 億円(目標値)

1,586 億円(現況推計値)-246 億円(減少見込み)+405.8 億円(増加見

込み)≒1,746 億円

<各種取組による増加分の内訳>

①滞在時間の増加等による小売販売額増

滞在時間と小売販売額は、互いに相関関係にあり、滞在時間の長時間化により、小売販売額の増加が期待できる。[数値目標2:滞在時間の向上]に関する取組により、30代から40代で0.3時間、50代から60代で0.2時間の滞在時間向上が見込まれるため、119.4億円の小売販売額増が見込まれる。

〇平均滞在時間あたり小売販売額(原単位化)

計算式:157,554 百万円÷2.9 時間=54,329 百万円/時間

(条件)全体平均滞在時間:2.9 時間(H19 通行量・お買い物調査)

年間小売販売額 (H16): 157,754 百万円

〇滞在時間増加による小売販売額: ①30代から40代 52.1億円

: ②50 代から 60 代 67.3 億円

計算式: ①54,329 百万円/時間×27.4%×0.35 時間=521,015 万円

②54,329 百万円/時間×34.4%×0.36 時間=672,810 万円

52.1 億円+67.3 億円=119.4 億円

②再開発等における商業床増による小売販売額増

「新静岡センター建替事業」「静岡駅前紺屋町地区市街地再整備事業」「静岡呉服町第一地区市街地再開発事業」等の再開発事業等による商業床の増床により、248.2億円の増加を見込む。なお、①の滞在時間の増加による小売販売額増の影響及び、商業床の増加によって中心市街地全体の売場効率が一定程度の影響を受けると仮定してその影響を考慮する。

〇再開発等における商業床増による小売販売額増 268.3 億円

計算式:36,500 m2×73.5 万円/m2×=26,828 百万円

(条件) 增床商業床面積: 36,500 m²

売場効率=68万円/㎡+5.5万円/㎡=73.5万円/㎡(※)

(※) 平成 $11\sim16$ 年の中心市街地の売場面積と売場効率との相関関係より、【指数近似式】 y=118.52e-0.0696x (R2=0.1385) が成り立つ。これに基づいて、平成 25 年度に商業床の面積が 365,000 ㎡増加した際の、売場効率を 68 万円/㎡と推計する。

①の滞在時間増加による小売販売額増に伴う売場効率の上昇

119,38 百万円÷ (181,005 ㎡+36,500 ㎡) ≒5.5 万円

③歩行者通行量の増加による小売販売額増

中心市街地の個店や大型店が魅力あるサービスや商品を提供することにより、各種の取組によって増加した来街者が(数値目標1)、商店街や大型店で買物をする人が増加すると想定し、18.1 億円の小売販売額の増加を見込む。

〇歩行者通行量の増加による小売販売額増 18.1 億円

計算式: 8,693 人/日×121 日×13.5%×12,763 円≒18.1 億円

(条件) 1日あたりの来街者の増加分(数値目標1より):8,693人/日

年間の休日数:104日(十日)+17日(祝日)=121日

主に中心街の大型店と中心商店街で買物をする人の割合:13.5%(静岡市消費動向 調査より)

一人あたりの買物金額:12,763円(平成19年度お買物調査をもとに平均値を算出)

(参考④)活気溢れる商店街活動やイベント等のソフト事業の実施による相乗効果

「呉服町商店街」「七間町名店街」「呉六名店街」「紺屋町名店街」「御幸町発展会」 「浅間通り商店街」等において、以下に示す各種取組や商店街の販売促進活動等を 進めることで、中心市街地における商業活性化を図り、目標の達成をより確かなも のとする。

〇活気溢れる商店街活動やイベント等のソフト事業

- ◆呉服町まちづくり構想策定事業
- ◆駿府秋のわくわく祭
- ◆ (仮称) 静岡市立美術館整備事業
- ◆呉服町オーバーブリッジ整備事業
- **◆しぞ~かおでんフェア**
- ◆大道芸ワールドカップ in 静岡
- ◆商店街一店逸品運動事業
- ◆商店街イベント振興事業
- ◆中心市街地にぎわい創出事業
- ◆商店街空き店舗総合活用支援事業
- ◆商店街まちづくりプラン推進事業
- ◆商店街環境整備事業
- ◆ショップモビリティ推進事業
- ◆新規商業者育成事業(しずおか商人道)
- ◆商店街アドバイザー派遣事業
- ◆商店街トータルサポート事業
- ◆「チケットでスマイル」事業



<駿府秋のわくわく祭ポスター>

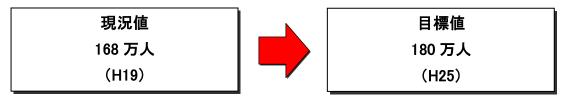
これらの事業及びその他の新規の事業を拡充することにより、目標達成をより確実なものとする。

<フォローアップの考え方>

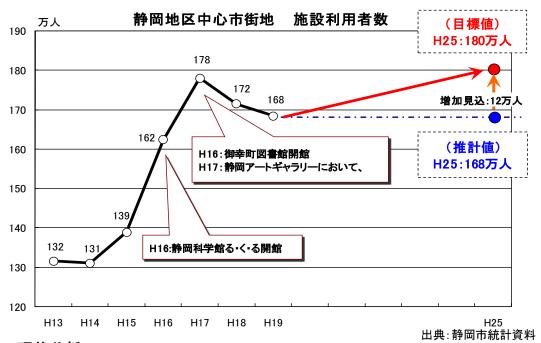
事業の進捗状況について毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、計画期間の中間年度にあたる平成23年度には数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。また、事業の最終年度にあたる平成25年度の終了後には、それまでに検証した事項を含め再度検証する。数値目標の検証方法としては、平成19年度商業統計調査、平成23年度に実施予定の経済センサスなどの結果をもとに、「年間小売業販売額」の現状把握、分析、評価を行うこととする。

(4) 数値目標3:年間施設利用者数

●数値目標設定の考え方



※推計値は、今後新規施設の整備が行われる、既存施設の取組も変化せずに現状(平成19年度)レベルのままで推移したと仮定して設定



1. 現状分析

- ○平成16年3月に静岡科学館る・く・るが開館したことにより、平成16年度の施設 利用者数が大幅に増加した。
- 〇平成16年9月に追手町図書館を拡充して御幸町図書館が開館したことにより、平成17年度の施設利用者数が増加した。
- ○平成17年に大規模な企画展を実施した影響で静岡アートギャラリーの利用者数が倍増したことにより、平成17年度の施設利用者数が増加した。

2. 目標設定の観点

- ○中心市街地内の9施設(仮称・静岡市立美術館、静岡科学館、御幸町図書館、静岡市民文化会館、駿府城東御門・巽櫓、紅葉山庭園、駿府博物館、静岡音楽館A OI、市民ギャラリー)の利用者数の合計を目標とする。
- ○新規施設の整備により利用者数の大幅な増加を図り、さらに新規事業との相乗効果による既存施設の利用者数の増加を目指すこととし、5年以内に実現可能な目標を設定する。

3. 目標の設定

新規施設をはじめとする各施設の利用者数が大幅に増加することを、中心市街地が活性化した状態と位置づけ、過去数年間で最も施設利用者数が多かった平成 17 年度を上回る水準を目標として設定する。

4. 目標を達成するための取組

①(仮称)静岡市立美術館整備による施設利用者増	108,000人
②美術館との相乗効果による既存施設の利用者増	32,000人
③駿府公園再整備事業等の効果による既存施設の利用者増	1,700人
合 計(千人未満切り捨て)	141,000人

目標達成の根拠:1,820,000 人≥1,800,000 人(目標値)

1,680,000 人(推計値)+141,000 人(増加見込み)

<各種取組による増加分の内訳>

①(仮称)静岡市立美術館整備による施設利用者増

静岡アートギャラリーに代わって(仮称)静岡市立美術館を整備することにより、新規に108,000人の増加を見込む。

[大規模な企画展への来場者数]

○静岡アートギャラリーでは頻繁に実施できなかった大規模な企画展が毎年1~2回実施される予定であることから、平成17年度に実施された大規模な企画展「エルミタージュ美術館名品展」と同程度(81,870人)の増加を見込む。

[講座等の参加者数]

○美術に関する参加・体験・学習が可能な美術館を求める市民ニーズが一定程度あることから(平成 18 年度市民意識調査「『(仮称) 静岡市美術館』の建設整備について」)、静岡アートギャラリーでは施設上の制約から十分に実施できなかった講座等(講演会、ワークショップ、小・中学校との連携事業等)を充実させることによって利用者が増えることを想定し、市区立の美術館が実施する講座等の参加者の全国平均値(26,144 人)と同程度の増加を見込む(文化庁「公立美術館・博物館の組織・運営状況に関する調査」による)

⇒計算式:81,870+26,144≒108,000人

②美術館の相乗効果による既存施設の利用者増

(仮称)静岡市立美術館では、周辺の文化施設(静岡科学館る・く・る、静岡音楽館AOI、駿府博物館、市民ギャラリーなど)と連携した企画を展開する。 美術館利用者が連携事業の効果で各施設を訪れることにより、利用者が2%(*)増加すると想定し、6施設合計で32,000人の利用者増を見込む。 (*)市民アンケート調査の結果、美術館等の文化施設を利用するために中心市街地を訪れる 人の割合が3%(複数回答)であることや、中心市街地に関する今後の取組みとして文化施 設の充実を期待する人の割合が5%(複数回答)であることから類推して、最低2%程度の 利用者が増加すると想定する。

⇒計算式:1,580,268 人(6 施設の利用者数合計値)×2%≒32,000 人

◆ (仮称) 静岡市立美術館整備事業の概要

(仮称) 静岡市立美術館は、静岡アートギャラリーの機能を拡充し、より質の高い鑑賞機会や学習機会を提供できる場として、文化施設や商業・業務機能が集積する JR静岡駅前紺屋町地区市街地再開発ビル内に整備する、都市型の美術館である。

館内での活動に加え、近隣との連携を進めた館外での活動にも積極的に取り組み、芸術文化を基盤としたまちづくりと、芸術文化が根づいた生活の実現を目指す。

<主な事業内容(予定)>

1展示活動

- ・小~中規模の展覧会を年間5~6回、大規模展覧会を年間1~2回開催
- ・自主企画展に加え、他の美術館や機関と協力した共同企画展なども開催
- ・市内各地区での移動美術館やワークショップ等の開催
- ・展示活動への市民参画
- ・近隣の文化施設(静岡科学館る・く・る、静岡音楽館AOI、市民ギャラリー、駿府博物館など)や商店街と連携した企画の実施

2教育普及活動

- ・美術館ボランティアの導入、育成
- ・友の会制度やスポンサーシップの導入
- ・市民への学習の場の提供(講演会、ワークショップ、学校教育との連携など)

3調査・研究活動

・学芸員による専門分野の研究、大学等との共同研究

4情報提供活動

- ・情報システム(仮称 しずおかアート情報ネットワーク)の構築
- ・美術専門情報の提供

5 収集・保管活動

・作品選定と収蔵品の保管

6利用者サービス活動

- ・憩いくつろぎ空間の創出(エントランスホール、カフェコーナー)
- ・誰もが気軽に来館できる美術館(ユニバーサルミュージアムを目指した環境整備)

7広報活動

- ・静岡駅前という立地を活かしたPR
- ・学校での利用や、旅行会社の企画商品への紹介など効果的な広報活動

(施設の概要)

・延床面積:約3200 ㎡、 ・展示面積:1000~1300 ㎡

·開館時期等:平成19年度再開発施設着工

平成 20~22 年度美術館設計・建設 平成 22 年度美術館開館 (予定)

③駿府公園再整備事業等の効果による既存施設の利用者増

駿府公園再整備事業及び(仮称)静岡市立美術館における関連展示の開催等により駿府城跡である駿府公園に対する関心が高まり、さらに、観光バス駐車場整備運営事業により観光客のアクセスが向上することにより、駿府公園内に立地する「駿府城東御門・巽櫓」「紅葉山庭園」の利用者数が3%(*)増加すると想定し、2施設合計で1,700人/年の増加を見込む。

(*)市民アンケート調査の結果、今後の取組として史跡や名所の保全と活用を期待する人の割合が6%(複数回答)であることから類推して、最低3%程度の利用者が増加すると想定する。

(**) 平成19年度の利用者数は大御所400年祭の影響により、例年に比べて利用者数が大幅に増加した。そこで、正確な目標値を設定するため、過去7年間の平均値を使用する。

→計算式: 57, 764 人(駿府公園内 2 施設の利用者数の平均値(**)) ×3% ≒1, 700
人/年

◆駿府公園再整備事業

静岡地区の歴史を感じる公園として、市民が快適に憩い、集えるとともに内外に誇れ、市の活性化に寄与する公園をめざして再整備を行う事業であり、空間快適性の向上や都市・文化機能の充実を実現するために必要な事業である。坤櫓、富士見芝生広場、内堀広場(周回園路、空堀等)の整備を行う。

◆観光バス駐車場整備運営事業

一般車の駐車場は公共、民間により整備されているものの、観光バスに対応した駐車場が中心市街地に不足しているため、観光バス駐車場を整備する本事業は、観光客の利便性の向上を図るものであり、都市・文化機能の充実を実現するために必要な事業である。

くフォローアップの考え方>

事業の進捗状況について毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていくとともに、計画期間の中間年度にあたる平成23年度には数値目標を検証し、状況に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。また、最終年度にあたる平成25年度の終了後には、それまでに検証した事項を含め再度検証する。数値目標の検証方法は、毎年1回、各施設の利用者数を集計し、「施設利用者数」の現状把握、分析、評価を行う。